

求職者支援訓練コース案内

【5月開講】 【実践コース】

【基礎から学ぶJava+Pythonプログラマー養成科】



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

訓練コース番号 5-05-40-002-02-0030 訓練実施機関名 株式会社キャリアプログラム

訓練期間	令和5年5月23日(火) ~ 令和5年11月22日(水)	土日祝日の訓練の有無	有	6/10(土)、8/17(土)、7/1(土)、7/8(土)、7/29(土)、8/5(土)、9/2(土)、9/9(土)、10/14(土)、10/21(土)、11/11(土)、11/18(土)
訓練時間	9時40分 ~ 16時20分			
訓練概要	コンピュータの基礎知識とアルゴリズムを学び、Java及びPythonを習得する。基本的データベース構築技術、WEBアプリケーション作成技術を身につける。			
訓練対象者の条件	特になし			
注意事項	当コース受講に関する条件です。求職者支援訓練を受講するためには、「特定求職者」としての要件を満たす必要があります。【要件は裏面下部(注)をご確認ください。】			
定員	22名	受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。		

募集期間	令和5年3月27日(月) ~ 令和5年4月18日(火) (注)		
	(注)受講申込みをするためには、ハローワークで複数回の相談を行うことが条件になります。このため、4月17日(月)までにハローワークで初回の相談を行う必要があります。適切な訓練コースの選択ができるように、お早めに住所管轄のハローワークにご相談ください。		
訓練実施施設の見学	可	見学可能日	見学希望者を集めての学校説明会や体験授業、学校にお越しいただけない方へのZOOM説明会を実施しております。電話もしくはホームページよりお申込みください。(訓練施設PR欄のQRコード参照)
受講申込書提出場所	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階		
選考試験実施日	令和5年4月28日(金)	選考結果発送日	令和5年5月10日(水)
選考試験実施場所	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階		
選考方法	面接のみ	持参する物	筆記用具

訓練実施施設名	創造社リカレントスクール福岡校		
訓練実施施設の所在地	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階		
電話番号(お問い合わせ先)	092-401-1835	お問い合わせ担当者	谷口・平田・堀江・小笠原・土井本
駐車場の有無、台数及び料金	無	最寄駅等	地下鉄 天神駅 徒歩9分 地下鉄 赤坂駅 徒歩10分 西鉄バス 長浜一丁目 徒歩1分
駐輪場の有無、台数及び料金	無		

訓練施設PR欄(過去の訓練の実績、就職率、就職先、訓練の特徴等)



未経験からでも
安心して学べる!

創造社リカレント
スクールのHPIは
コチラから!!!



Instagramでも
本校の情報を
発信中!!!



SOZOSHA_FUKUOKA



福岡市地下鉄 空港線 天神駅 西1出口から徒歩9分

※ 一定要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金(月10万円+通所手当)が支給されます。詳しくは、住所地を管轄するハローワークにお問い合わせください。

訓練カリキュラム

訓練実施機関名: 株式会社キャリアプログラム

訓練目標 (仕上がり像)	Javaプログラミングだけでなく、Pythonプログラミングも身につけ、業務に必要なデータベースサーバーの構築やソフトウェア開発ができる人材。					
訓練修了後に取得 できる資格	名称(Javaプログラミング能力認定試験 3級)	認定機関(株式会社 サーティファイ)	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験		
	名称(Oracle Certified Java Programmer, Bronze SE)	認定機関(Oracle社)	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験		
	名称(Python 3 エンジニア認定基礎試験)	認定機関(一般社団法人Pythonエンジニア育成推進協会)	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験		
	名称()	認定機関()	<input type="checkbox"/>	任意受験		
訓練概要	コンピュータの基礎知識とアルゴリズムを学び、Java及びPythonを習得する。基本的データベース構築技術、WEBアプリケーション作成技術を身につける。					
科目	科目			科目の内容		訓練時間
	学	科	実	技	容	
入校式等	入校式・オリエンテーション(3H)、修了式(3H)					
ITリテラシー	ハードウェアとソフトウェアの基礎知識					6時間
ソフトウェア開発概論	ソフトウェア開発に必要な知識					6時間
ネットワーク概論	オフィスネットワークの利用と構築					6時間
安全衛生	情報機器作業の留意点と安全衛生					3時間
就職支援	ジョブ・カード作成方法・面接の受け方・応募書類の作成方法					18時間
コンピュータ基本操作	PC起動・終了、マウス・キーボード操作、ソフトの起動・終了、データ保存方法、簡単なトラブルシューティング 使用ソフト:Windows10					3時間
ITリテラシー実習	Officeソフトウェアの習得、コンソールの使用法、コマンドプロンプト 使用ソフト:Excel・Word					30時間
Pythonによるアルゴリズム実習	Python基礎文法、コンピュータアルゴリズムとその仕組み(データ構造・検索・並べ替え) 使用ソフト:VisualStudioCode					60時間
Javaプログラミング(基礎)	対話型アプリケーション制作 I (①Eclipse、JDKのセットアップと設定 ②JavaSEによるCUIアプリケーションの作成 ③正規表現と文字列操作) 使用ソフト:Eclipse					72時間
Javaプログラミング(応用)	対話型アプリケーション制作 II (①オブジェクト指向によるプログラムの記述 ②Eclipseを使ったデバッグ処理 ③JavaEEによるGUIアプリケーション作成) 使用ソフト:Eclipse、Tomcat、MySQL					72時間
Webプログラミング(基礎)	プログラムを活用したWebページ制作(Webページ作成(HTML)、ページレイアウト作成(CSS)、動的なWebページ作成(JavaScript)) 使用ソフト:VisualStudioCode					30時間
Webプログラミング(応用)	CSSフレームワークの活用、JSフレームワーク(Vue.js)、WebAPI活用 使用ソフト:VisualStudioCode					48時間
データベースプログラミング	データベースサーバーの作成(①データベースの構築 ②テーブルの設計 ③データの投入④データの問い合わせ ⑤複雑なデータの管理) 使用ソフト:MySQL					72時間
ソフトウェア開発	ソフトウェア開発での周辺技術の習得(①バージョン管理システム ②セキュリティ対策) 使用ソフト:Word、Excel、Eclipse、Tomcat、MySQL					36時間
アプリケーション企画実習	チームによるソフトウェアの企画・設計(①要求分析と設計 ②アプリケーション詳細設計書作成 ③詳細設計書の検証) 使用ソフト:Word、Excel					72時間
アプリケーション制作実習	チームによるソフトウェアの制作(①ペアプログラミング ②作成したソフトウェアのテスト計画 ③作成したソフトウェアのシステムテスト ④作成したソフトウェアのメンテナンス) 使用ソフト:Word、Excel、Eclipse、Tomcat、MySQL					72時間
企業実習	<input checked="" type="checkbox"/>	実施しない		実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。	
職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】「雇用情勢と求められる人材」講師未定					6時間
訓練時間総合計	612時間	学科 39時間	実技 567時間	企業実習 時間	職場見学等	6時間
受講者の負担する費用	教科書代			11,715円		合計 11,715円
	その他()			0円		
	備考()					
受講生の負担する費用の注意点						
備考	※ 金額は、すべて税込みです。					

(注1) 求職者支援訓練を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす「特定求職者」です。

- ① ハローワークに求職の申し込みをしていること
 - ② 雇用保険被保険者や原則として雇用保険受給者でないこと
 - ③ 労働の意思と能力があること
 - ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと
- * 在職中(週所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として特定求職者に該当しません。



(注2) ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断された方に対して、次回の職業相談時に適切な訓練コースの受講申込書が交付されます。(初回の相談時においては、受講申込書は交付されません。)当該受講申込書を募集期間内に訓練実施機関までご提出願います。

(注3) 求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。